

平成28年度事業計画

その人らしさを大切に
その人らしさを大切に

社会福祉法人 山口県社会福祉事業団

平成28 年度事業計画（目次）

	頁
I 総括的事項	1
II 法人・事務局の取組 経営の基盤づくり	3
III 各施設の重点的取組 選ばれる施設づくり 地域とともに歩む施設づくり	9
1 特別養護老人ホーム 灘海園	9
2 特別養護老人ホーム 伊保庄園	10
3 特別養護老人ホーム オアシスはぎ園	11
4 障害者支援施設 たちばな園	12
5 障害者支援施設 華南園	13
6 福祉型障害児入所施設・障害者支援施設 華の浦学園	14
7 福祉型障害児入所施設 このみ園	15
8 情緒障害児短期治療施設 山口県みほり学園	16
9 児童厚生施設 山口県児童センター	17
10 ゆ〜あいプラザ 山口県社会福祉会館	18

I 総括的事項

近年、少子・高齢化の進行、生活の質や心の豊かさの重視等を背景として、福祉に対するニーズは増加し、高度化、多様化してきている。

現在、国においては、社会福祉法人制度の改革（経営組織のガバナンスや財務規律の強化、公益的取組の推進等）が進められており、また、国・県における財政は依然として厳しい状況が続いている中、介護報酬改定等に伴う収入の減少や介護職員確保の困難さなど、施設経営を取り巻く環境は極めて厳しい状況にある。

当事業団においては、これまで、「中期経営計画」（H26～H30）に基づき、各種事業を積極的かつ着実に推進しているところであるが、経営を取り巻く環境が厳しさを増す中、全国共通の課題に加え、自立的経営の確立に向けた取組の一層の強化、老朽化している施設の早期改築などが大きな課題となっている。

このため、平成28年度においては、「中期経営計画」に基づき、“その人らしさを大切に”の基本理念の下、

- ◆ 利用者の立場に立った「選ばれる施設づくり」
- ◆ 地域から信頼される「地域とともに歩む施設づくり」
- ◆ 自立的経営を目指す「経営の基盤づくり」

の3つの基本目標に沿って、国の動向や利用者・地域社会のニーズの変化等を踏まえ、「質の高いサービスの提供」と「自立的経営の確立」を目指した取組を積極的に推進していくこととする。

1 選ばれる施設づくり

- 「中期経営計画」に定める施設種別毎の「施設運営の基本的な考え方」に沿って適切な運営を図るとともに、利用者のニーズが高度化、多様化してきている中、利用者・家族・地域社会等から信頼される施設づくりを推進するため、利用者の意思や個性を尊重し、一層の創意と工夫により、「利用者本位のサービス提供」の取組を進める。
- サービスの自己評価、第三者評価、満足度調査等を通じて、「サービスの質の確保・向上」に取り組むとともに、事故防止や感染症対策、災害対策など「利用者の安全確保とリスク対策」に万全を期すよう努める。
特に、昨年度各施設ごとに策定した「地震・津波想定 of 事業継続計画（BCP）」については、非常時に迅速かつ的確に対応できるよう、職員への周知徹底を図る。
- 全県的に推進される「地域包括ケアシステムの構築」等に向けて、市町や関係機関・団体等との連携を一層強化し、施設サービスや多様な在宅サービスの質の向上に努め、高齢者・障害者サービスの拠点としての役割を果たしていく。

2 地域とともに歩む施設づくり

- 社会福祉法人の役割として、地域における公益的な取組の推進が求められる中、引き続き、全ての施設において「地域貢献プラスワンの取組」を実施するとともに、地域におけるセーフティネットの役割を果たしていく。
また、国の社会福祉法人制度改革の動向を注視しながら、今後の公益的取組の展開方向について検討を進める。
- 地域との相互交流機会の拡大やボランティアの積極的な受け入れ、施設設備や専門的機能の開放など、「地域交流・地域開放の推進」に努める。
- 新たに、地域のニーズを把握し、サービスに適切に反映するための取組として、昨年度の「職員提案制度」の中で提案のあった「地域懇談会の設置」について、「このみ園」でモデル事業として実施し、事業団全体の取組につなげていくこととする。

3 経営の基盤づくり

- 経営の基盤づくりは、「自立的経営の時代」にあって極めて重要な目標となるものであり、社会福祉法人としての使命と役割を踏まえ、高い信頼性・公正性・透明性の確保に努めつつ、ハード・ソフト面にわたる「経営体制の強化」の取組を進める。
特に、「華の浦学園」の移転新築については、国・県の財政支援を受け、今年度建設工事を実施することとし、平成29年3月に竣工、平成29年度早期に新施設に移転する予定で各種取組を進める。
- 「財務基盤の強化」に向けては、施設改築やサービス拡充のための財源確保が必要であることから、介護報酬の減収など厳しい状況の中、稼働率向上等による収入増やコスト削減などにより施設整備等積立金の確保に取り組むとともに、適切な予算管理や適正な会計処理に努める。
- 「サービス向上を担う人材の確保と育成」については、法人・施設の情報発信を強化しながら、引き続き職員の計画的な採用や処遇改善に努めるとともに、各種職員研修の充実などに取り組む。
特に、昨年度策定した当事業団「女性活躍行動計画」に基づき、女性職員が家庭生活と職業生活を両立させ安心して働き続けられる職場環境づくりを進める。
- 国の社会福祉法人制度改革の動向を注視しながら、評議員会及び理事会の見直し、会計監査人の導入、事業運営の透明性の向上等について検討を進める。

Ⅱ 法人・事務局の取組 **経営の基盤づくり**

1 経営理念等の徹底及び経営の透明性の確保

(1) 経営理念・経営方針等の徹底

全ての職員に対して、当事業団の基本理念“その人らしさを大切に”や三つの基本目標、中期経営計画、事業計画・予算等について、各種会議や研修等を通じて周知徹底を図る。

(2) 経営情報の積極的な公開

社会福祉法人としての経営の透明性を確保し、公正で開かれた事業運営に資するため、定款、中期経営計画、事業計画及び事業報告、財務諸表等について、当事業団のホームページや広報誌「事業団だより」等を通じて積極的に公開する。

(3) 広報活動の推進

○ 利用者、家族をはじめ広く県民等からの理解を得るため、当事業団のホームページや各施設の広報誌等を通じて、各施設の運営状況等について広報する。

特に、ホームページについては、昨年度、利用者等のニーズに即したリニューアルを図ったところであり、内容の充実や積極的な情報発信に努める。

また、引き続き車両用マグネットシートやボランティア活動時の揃いのユニフォームを活用した効果的なPRに取り組む。

○ 各施設のサービス提供体制やサービス内容等について、「介護サービス情報公表制度」、「福祉サービス第三者評価制度」等を活用して積極的に公表する。

2 経営体制の強化

(1) 施設の移転新築・改修と新たな事業の展開

○ 「華の浦学園」の移転新築については、県の補助事業として採択されたことから、昨年度末に完了した設計に基づく新築工事を円滑に実施するとともに、平成29年度早期の新施設への移転に向けて、新施設でのケアの在り方の検討、各種マニュアルの見直し・策定などソフト面での準備に取り組む。

○ 「伊保庄園」の居住棟のリビング機能等の充実に向けた改修に取り組むとともに、「オアシスはぎ園」については、リビング機能等の充実のための早期改修に向けて検討を進める。

○ 「華南園」については、昨年度策定した事業団全体の「中長期の収支見通し」を踏まえ、中期経営計画の期間中に改築の基本方向が決定できるよう、必要な調査・研究を行う。

○ 「山口県みほり学園」については、引き続き、当事業団が管理者として指定（H28～H32）されたことから、円滑かつ適切な運営に努める。

また、老朽化に伴う改築については、県の主体的な対応に向けて県との協議が必要であることから、引き続き改築内容等についての調査・研究を実施する。

○ 「山口県児童センター」については、昨年度県の補助を受けてプラネタリウムの空調設備の改修を行ったところであるが、同じく老朽化が進む大ホールの空調設備の改修や授乳室の整備等について検討を進める。

○ 老朽化が進む「山口県社会福祉会館」については、身体障害者用トイレの多目的トイレへの改修や授乳室の設置など、利便性に配慮した設備等の改修・整備について、県に要望しながら早期実施に向け検討を進める。

(2) 組織体制の整備と職員の適正配置

- 「自立的経営」の確立に向けて安定的かつ効率的な経営を進めるため、適宜、組織体制を見直すとともに、適正な職員配置を行う。
- 職員の定数管理に当たっては、各組織の業務量等を的確に把握し、職員の計画的採用、退職職員の再雇用制度の活用等により、適切に対応する。

(3) PDCAサイクルによる業務改善

利用者へのサービス提供や各種業務の遂行に当たっては、PDCAサイクルによるマネジメントを行い、サービスの質の向上、業務の効率化やコスト削減など、業務全般にわたる改善に努める。

(4) 職員提案制度の実施

平成26年度に創設した「職員提案制度」については、昨年度も数多くの提案（17件）が寄せられ、そのうち優秀な提案（このみ園：地域懇談会の設置、華の浦学園：地域住民のための「憩いの場」の設置など5件）については、今年度、事業化を図ることとする。

今年度も引き続き、斬新な提案を募集し、積極的に事業化することにより、職員の帰属意識を高めるとともに、経営の改善やサービスの質の向上につなげる。

(5) 情報の収集と有効活用

パソコンシステムの活用により、事務局及び各施設において国や県・市町、関係団体等の情報を収集し、迅速な情報の交換や共有化、業務の効率化を進める。

3 財務基盤の強化

(1) 施設改築やサービス拡充のための財源確保

施設の改築・改修や新たな事業の展開に必要な財源を確保するため、稼働率向上等による収入増やコスト削減などにより、計画的に施設整備等積立金を積み立てる。

(2) 適切な予算管理及び適正な会計処理

- 稼働率の向上や業務の効率化等による支出削減を基本として、毎月の試算表により予算執行状況を把握し、適切な執行に努める。
また、既存事業の見直しによるサービス内容の充実とそれに伴う報酬・給付費の加算等について研究を行い、収入増につなげる。
- 経理規程等に基づき適正な会計処理に努めるとともに、監事の監査や指導を踏まえ必要な改善を図るなど、社会福祉法人としての会計処理の信頼性を更に高めていく。

(3) 業務の簡素・効率化によるコスト削減

- 各種会議等においてコスト意識を周知徹底するとともに、適切な予算管理の下、コスト削減の進捗状況を点検・把握し、適宜、節減方法の見直しを図っていく。
- 「エコアクションプラン」（H26～H30）に基づく温室効果ガス排出量削減の取組を通じて、コスト削減に努める。
- 業務の流れやサービスの内容・方法について随時検証し、必要なものについては、効率化に向け早期改善に取り組む。

(4) 省資源・省エネ等環境保全への対応

環境への負担の軽減を図るため、「エコアクションプラン」に掲げる数値目標の達成に向けて、水道使用量や電気使用量の削減などの取組を進める。

(5) 安全性と有利性を考慮した資金運用

施設整備等積立金などについては、安全性を基本に有利性も考慮し適切に運用する。

4 サービス向上を担う人材の確保と育成

(1) 専門性の高い人材の確保

- 当事業団の経営やサービスを担う専門性の高い人材の確保を図るため、引き続き理学療法士等の専門職の採用を進める。
- 正規職員の採用試験は競争試験により実施し、ハローワーク、福祉・医療関係団体、福祉系大学等に幅広く「受験案内」を配布し、効果的な職員募集に努める。
特に、職員から提案のあった「職員の母校訪問」を進め、実習の受入れや採用試験の受験などについて積極的にPRを行い、人材確保に資する。
- 大学や専門学校等の実習生については、福祉人材の育成という社会貢献の観点に立って、積極的に受け入れる。
- 「女性活躍行動計画」について各種会議等を通じて周知徹底を図るとともに、特に、職員の中途退職の防止に向けた支援の強化と出産・育児期における就業環境の改善のための具体的方策について検討を進め、可能なものから順次実施する。

(2) 各種研修の充実等による職員の資質向上

- 自立的経営を進める上で必要な使命感や能力、質の高いサービスの提供に必要な専門的な知識・技術を持った職員を育成するため、「事業団職員研修実施要綱」に基づき、各種研修を総合的に実施する。
本部研修については、特に新任職員研修の充実（これまでの採用時研修に加え、採用後1年以内に2回目の研修を実施）を図るなど効果的な研修に努めるとともに、引き続きセミナー研修の発表内容のレベルアップに向けた取組を進める。
また、施設研修については、施設内での各種研修の拡充に努めるとともに、より高い専門性や幅広い知識の習得に向け、全国研修等への参加機会の拡大を図る。
さらに、昨年度から導入した県外の先進的な施設等に職員を派遣する研修を引き続き実施する。
- 各所属におけるOJTを積極的に展開することとし、特に、新任職員に対しては、チューター制度の効果的運用を図る。また、特定業務嘱託職員や非常勤職員については、OJTを効果的に行う体制を整備し、職務遂行能力の確保・向上を図る。
- 「事業団への帰属意識や専門性を高め合う」という観点に立って、職種別・階層別の「情報交換会」の開催や、法人本部職員と施設職員の意見交換会など、様々な形での職員交流・意見交換の機会を拡大する。
- 職員の資質向上を図るため、各種会議の場も活用して、中期経営計画の内容や事業計画・予算等について、周知徹底を図る。
また、人事異動や人材の登用についても、文字どおり「人財」として育てること、職場の活性化を図ることなど、幅広い視野に立って進める。

(3) 資格取得等に対する支援

職員の資質向上を図るため、引き続き、「資格取得等助成要領」等に基づき、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、看護師等の資格取得に必要な経費の一部を助成する。

また、特定業務嘱託職員についても、昨年度から介護福祉士に加え介護支援専門員を助成対象とするなど、資格取得に対する支援を充実したところであり、引き続き積極的な支援に努める。

(4) 人事考課制度の実施

○ 能力考課については、人材育成や適切な人事配置等に資するため、主任級以上の職員について継続実施する。

また、一般職員については、能力考課の項目や着眼点について昨年4月1日付けで見直しを図ったところであり、引き続き試行を継続しながら、本格実施について検討する。

○ 成績考課については、管理職員の成果責任の明確化と効率的なマネジメントに資するため、課長級以上の職員について継続実施する。

(5) 職員の処遇改善

○ 正規職員の給与については、国の人事院勧告の内容等を踏まえ、必要な見直しを行うとともに、特定業務嘱託職員の報酬については、正規職員に係る見直しの状況等を踏まえ、本年4月に所要の改善を行う。

○ 国制度である「介護（福祉・介護）職員処遇改善加算」を活用して、関係職員の給与等の改善を図る。

(6) 障害者雇用の推進

障害者の就労自立を支援する観点に立って、障害者職業訓練の受託やトライアル雇用奨励金等も活用しながら障害者の雇用を進め、引き続き「障害者雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用率の達成を図る。

5 法令等の遵守及び安全の確保

(1) コンプライアンスの徹底

業務管理体制を強化し、各種会議や研修等を通じてコンプライアンスの徹底を図るとともに、関係団体の主催による研修にも積極的に参加するなど、多様な取組を進める。

特に、「障害者差別解消法」（平成28年4月施行）に基づく不当な差別的取扱いの禁止や社会的障壁を取り除くための合理的配慮等について重点的に周知徹底を図る。

(2) 非常災害時等における対策の充実

自然災害や火災、感染症の蔓延などの非常時における対策に万全を期すため、昨年度、各施設の「消防計画」及び「防災マニュアル」を見直したところであり、今後とも、各種マニュアルを必要に応じて見直すこととする。

また、昨年度策定した地震・津波を想定した施設別の事業継続計画（BCP）に引き続き、今年度は感染症（新型インフルエンザ）を想定したBCPを策定する。

さらに、非常災害等に際しては、「非常災害時等における事業団施設間相互支援実施要領」に基づき、迅速かつ的確な対応を図ることとする。

(3) 個人情報保護の徹底

- 「個人情報の保護に関する法令」等の遵守はもとより、「個人情報保護規程」や各施設の関係規程等に基づき、事業団が実施するあらゆる事業を通じて個人情報の保護に努めていくこととし、引き続き、各種会議や研修等を通じて周知徹底を図る。
- 昨年度から新たに導入された「マイナンバー制度」については、昨年10月に制定した「特定個人情報取扱規程」の周知徹底を図り、当該規程に基づく適正な管理に努める。

(4) インターネット利用と情報セキュリティ

インターネットを活用して国や県・市町、関係団体等の情報を迅速に収集し、有効活用を図っていく。また、ウィルス対策ソフトを常時更新するなど、情報セキュリティの確保に努める。

6 職員の福利厚生及び健康管理

(1) 福利厚生事業の推進

当事業団の「職員互助会」において、各種の祝い金・見舞金の給付など福利厚生に係る諸事業を継続実施するとともに、「福利厚生センター」や「山口県健康福祉財団」に引き続き加盟し、職員の積極的な制度利用を促進する。

(2) 健康診断の受診の徹底及び年次休暇等の取得促進

- 定期健康診断、夜間業務従事者を対象とする特別健康診断、女性職員を対象とする婦人科検診等を実施するとともに、これらの健康診断等で精密検査や治療が必要と診断された職員に対しては、必要な指導や業務上の配慮をする。
- 年次休暇、夏期厚生計画、リフレッシュ休暇等の取得促進や育児休業制度等の活用について、施設長会議等を通じて徹底を図る。

(3) メンタルヘルスケア等の充実

- 昨年12月からストレスチェック制度の導入が義務づけられたことを踏まえ、各所属において、全職員を対象にストレスチェックを行い、必要な措置をとる。
- 各所属において、日常業務の中で職員のメンタルヘルスに配慮するとともに、メンタルヘルスに関する研修会を積極的に開催するなど、対策の充実に努める。
また、病休等からの職場復帰を目指す職員については、各所属において、実情を踏まえた「職場復帰支援プログラム」を作成し、必要な支援を行う。
- 職員が不安や悩みなどについて専門機関に気軽に相談できるよう、引き続き、「職員相談事業」を実施するとともに、職員に対し様々な機会に周知徹底を図る。
- 「セクシャルハラスメント防止に関する規程」や昨年度策定した「パワーハラスメント防止に関する規程」について、各種会議等を通じて周知徹底を図るとともに、防止に向けた環境づくりを進める。
特に、パワーハラスメント防止の実効性を高めるため、今年度、具体的な対応マニュアルの整備に向けて検討を進める。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成28年度実施分～】

継	更新後のホームページの内容充実・情報発信
継	車両用マグネットシート等によるPRの推進
新 拡	施設別の新規・拡充の取組 ※「Ⅲ 各施設の重点的取組」に記載（P9～P18）
継	職員提案制度の実施及び事業化
新	このみ園における「地域懇談会」の設置及び「ふれあい塾（生活困窮世帯の生徒の学習支援等）」の開催
新	職員採用増に向けた先輩職員による「母校訪問」
継	職種別・階層別の「情報交換会」及び本部職員と施設職員の意見交換会を開催
新	感染症（新型インフルエンザ）を想定した施設別の事業継続計画（BCP）の策定
新	各施設におけるストレスチェック制度の導入
継	各施設でメンタルヘルス研修会を開催
継	「パワーハラスメント防止に関する規程」の周知徹底及び対応マニュアルの整備に向けた検討

【平成28年度数値目標】

区 分	数値等	備考
施設整備等積立金の積立額	60百万円以上	
温室効果ガス排出量	H25実績より削減	県計画に準拠し実施
障害者雇用	法定雇用率（2.0%）の達成	
メンタルヘルス研修会の開催回数	各施設1回以上	

Ⅲ 各施設の重点的取組 **選ばれる施設づくり** **地域とともに歩む施設づくり**

【特別養護老人ホーム 灘海園】

1 ユニットケアの充実

その人らしい生活や自立性が高まるよう、ユニット型特養として、入居者本位の生活と介護とを一致させた個別ケアの充実に努める。そのために、アセスメント・ケアプランに加え、昨年度作成した「24時間シート」を活用し、入居者それぞれのニーズに応じた安心・安全で快適な生活の支援に努める。

また、フロアリーダーを中心としたユニット職員相互の指導・育成と資質の向上を図り、各ユニット、ひいては施設全体のサービスの質の確保や標準化に努める。

2 在宅サービス等の充実

居宅介護支援事業所と在宅サービス事業所との連携を一層密にし、住み慣れた地域の中で、できる限り自立した生活が継続できるよう総合的なサービスの提供に努める。

特に、今年度から通所介護については「地域密着型通所介護」に、予防給付(通所介護・訪問介護)については、「介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という。)」にそれぞれ移行することから、円滑な事業運営に努めるとともに、訪問介護については、新たに「基準緩和サービス」の実施に係る検討を進める。

また、計画期間中の小規模多機能事業所等の創設については、地域包括ケアシステムの構築が進む中、岩国圏域の動向を踏まえ、引き続き検討していく。

3 地域との交流機会の拡大

地域貢献プラスワン事業として、毎年度実施している「中学生・高校生の福祉教育の取組・幼児との交流会」については、取組内容の充実を図りながら引き続き実施する。

また、昨年度から実施している「出前講座」及び「公開講座」については、新たに岩国市社会福祉協議会等との連携と協力のもと、その内容を拡充して開催し、地域住民との交流機会の一層の拡大を図る。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成28年度実施分～】

新	デイサービスセンターの『地域密着型通所介護(定員18人)』への移行等 * 予防給付(通所介護・訪問介護)の総合事業への円滑な移行
継 続 拡	小規模多機能事業所(又はグループホーム)の創設に向けた検討 地域貢献プラスワンの取組 * 公開講座及び出前講座(小・中学校、地域住民等)の開催 講座内容の充実と開催回数の増 * 中・高校生等の福祉教育(職場体験)や介護実習の開催

【平成28年度数値目標】

区分	定員	稼働率等	備考
施設入所	100人	97.0%	年間延利用者数
短期入所	20人	83.0%	//
通所介護	18人	90.0%	//
訪問介護	—	292回	月平均訪問回数
居宅介護支援	—	73人	月平均利用者数

※ 日常のサービス提供等については、別途定める「平成28年度灘海園事業計画」(中期経営計画の「選ばれる施設づくり」及び「地域とともに歩む施設づくり」に沿って作成)に基づき適切に行う。

【特別養護老人ホーム 伊保庄園】

1 利用者の個別性に配慮した支援の充実

利用者一人ひとりの状況に応じて、質の高いサービスを提供するため、アセスメントの重要性を再認識した上で、利用者の尊厳や個別性に配慮したケアプランに基づくサービスの提供に努める。特に、加齢等により利用者の重度化が進む中、胃ろう造設やたん吸引等の必要性が高い利用者の増加に伴う医療的ケアの充実を図るとともに、終末期における看取り介護を希望する利用者や家族へのきめ細かい心のこもったケアの提供に努める。

また、リビング機能の充実に向けて、居住棟ホールなどの改修を実施することにより、利用者の生活環境の改善を図る。

2 在宅サービスの充実と地域貢献の推進

在宅の高齢者、特に独居や高齢者世帯の高齢者が、住み慣れた地域で安心して充実した在宅生活を継続できるよう、居宅介護支援事業所が核となり、訪問介護・通所介護・短期入所の各事業所が連携・協力し、利用者一人ひとりのニーズに沿った連続性のあるサービスの提供に努める。

特に、今年度地域密着型通所介護へ移行するデイサービスセンターの利用定員増（15→18人）については、引き続き地域ニーズを踏まえた検討を進めるとともに、次年度における予防給付（通所介護・訪問介護）の「総合事業」への円滑な移行に向け、市町との連携や情報収集等に努めながら具体的な検討を行う。

また、「地域の中で元気に過ごそうプロジェクト」については、関係法制度の動向や高齢者介護に係る講演及び介護実習に加え、新たに地元小学生を対象とした介護教室を行うなど、地域貢献活動の一層の推進を図る。

3 災害等に係る対策の充実

施設が海岸沿いに立地しているため、南海トラフ地震等やそれに伴う津波、台風による高潮等に対する備えや初期活動が重要である。

このため、「災害時に被害を最小限にする備え」や「想定にとらわれない最善を尽くした行動」がとれるよう、昨年度策定した「事業継続計画（BCP）」に基づく組織体制の整備を行うとともに、災害種別に応じた避難訓練等の継続的な実施に加え、近隣施設との協力関係を強化し、有事における利用者の安全の確保に向けた合同避難訓練を実施する。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成28年度実施分～】

継	リビング機能の充実に向けた居住棟ホール等の改修
継	デイサービスセンター（地域密着型）の利用定員増（15→18人）に向けた検討等 * 予防給付（通所介護・訪問介護）の総合事業への円滑な移行に向けた検討
拡	地域貢献プラスワンの取組 * 「地域の中で元気に過ごそうプロジェクト」の中で、新たに地域の小学生を対象にした介護教室を実施(新規取組)

【平成28年度数値目標】

区分	定員	稼働率等	備考
施設入所	100人	97.0%	年間延利用者数
短期入所	14人	55.0%	//
通所介護	15人	75.0%	//
訪問介護	—	350回	月平均訪問回数
居宅介護支援	—	60人	月平均利用者数

※ 日常のサービス提供等については、別途定める「平成28年度伊保庄園事業計画」（中期経営計画の「選ばれる施設づくり」及び「地域とともに歩む施設づくり」に沿って作成）に基づき適切に行う。

【特別養護老人ホーム オアシスはぎ園】

1 自分らしく穏やかな生活を実現するための支援に向けた取組

利用者の「その人らしい生活」を、最期まで尊重するケアを目指し、生活歴も考慮しながら、できる限り在宅での生活と同じような状態が継続できるよう、また、安心した生活が送れるよう適切な支援に努める。そのため、アセスメントの重要性を認識し、日々寄り添う中から利用者一人ひとりのニーズを的確に把握しながら、その人らしいケアプランを作成し、喜びを感じ感動してもらえるサービスを提供していく。

また、利用者の安全確保と生活環境の改善を図るため、ケアコールの改修や特殊浴槽の更新整備を行うとともに、居住棟のリビング機能（共有スペース）等の充実のための早期改修に向けてさらに検討を進める。

2 リスクマネジメントの強化

利用者の誤嚥の予防に向け、嘱託医と連携し、利用者の嚥下機能の調査・評価を継続し、それを基に利用者一人ひとりの心身の状況やリスクを分析し、咀嚼機能や嚥下能力に配慮したサービスを提供する。また、医療的ケアを安心かつ安全に行うため、たんの吸引や経管栄養等に関する知識・技術についての研修を継続的に実施する。

さらに、事故防止に向けて、KYT（危険予知訓練）を継続し、職員のリスクアセスメント能力の向上を図るとともに、ヒヤリハット事例等について、SHELL モデルによる要因分析を行い、リスクを正しくとらえ情報の共有化を図る。

3 在宅サービスの充実と地域福祉の推進

在宅の高齢者が引き続き安心して暮らせるよう、介護等に関する相談から予防、日中活動の支援、通所介護、緊急的な短期入所の受け入れなど、利用者の様々なニーズに対応できる施設づくりを進めるとともに、訪問介護ステーションの開設については、予防給付（通所介護・訪問介護）の「総合事業」への移行に伴う区域の動向や影響を踏まえ引き続き検討を行う。

また、「高齢者等介護セミナー」・「出前講座」に加え、新たに小中学生等を対象とした「福祉出張授業」や「ふれあい交流授業」を開催するなど、大井地区の地域福祉の拠点としての役割を一層発揮していく。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成28年度実施分～】

新 継 続 拡 充	ケアコールの改修及び特殊浴槽の更新整備
	居住棟のリビング機能充実のための改修に係る検討
	「総合事業」への移行に伴う新たな取組や訪問介護ステーションの開設に係る検討
	地域貢献プラスワンの取組
	＊地域のサロン活動等への出前講座の開催 ＊高齢者等介護セミナーの開催 ＊小中学生等を対象とした福祉・介護の「出張授業」や「ふれあい交流授業」の開催（新規取組）

【平成28年度数値目標】

区 分	定 員	稼働率等	備 考
施 設 入 所	100人	96.0%	年間延利用者数
グループホーム	18人	98.0%	〃
短 期 入 所	16人	76.0%	〃
通 所 介 護	30人	68.0%	〃
居 宅 介 護 支 援	—	68人	月平均利用者数

※ 日常のサービス提供等については、別途定める「平成28年度オアシスはぎ園事業計画」（中期経営計画の「選ばれる施設づくり」及び「地域とともに歩む施設づくり」に沿って作成）に基づき適切に行う。

【障害者支援施設 たちばな園】

1 利用者本位のサービスの提供

利用者の高齢化や障害の重度化に伴う心身機能の低下・慢性疾患の悪化等に適切に対応するため、利用者一人ひとりの心身の状況や障害特性に配慮した支援に努めるとともに、利用者の生活環境の改善に向けて、男子棟の周辺整備等の改修工事を実施する。

また、引き続き、日中の生産活動や余暇活動、夜間帯における個別対応など、様々な場面での支援の充実を図ることにより、利用者本位のサービスの提供に努める。

さらに、グループホームの創設や生活介護の定員増について、具体的に検討する。

2 個別支援サービスの充実

利用者がより充実した日常生活を営むことができるよう、個別支援計画について、適宜、評価・見直しを行うとともに、利用者一人ひとりの支援サービス目標が達成できるよう、利用者のニーズに配慮した日中活動の工夫や生活リハビリの充実など、よりきめ細かな支援に努める。

3 相談支援の充実と地域交流の推進

在宅障害者（児）に対する相談支援の充実に向けて、保育所等へ通園している園児や児童等への支援、幼児健診時の相談支援にも積極的に取り組むとともに、引き続き、柳井圏域の市・町から委託を受けて、各種の相談事業を実施する。

また、利用者による「ハンドベル訪問演奏」や当園の特色である「生産活動による製品の販売」を継続的に実施するとともに、地元の小・中学校等との福祉交流や地域ボランティア活動（道路・海岸清掃等）を通じての地域住民との交流に加え、「園だより」配布時の住民の安否確認などに取り組む。

さらに、独居高齢者や障害者等を対象とした配食サービスの実施に向け、課題・ニーズの把握に取り組む。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成28年度実施分～】

新	男子棟の周辺整備、旧作業等の屋根の改修等
	グループホームの創設等に向けた具体的な検討
継	相談支援事業の充実
継	* 保育所等の園児や児童等への積極的な支援
拡	地域貢献プラスワンの取組
	* 配食サービス実施に向けた課題・ニーズの把握（新規取組）
	* 「園だより」配布時の油良地区住民の安否確認
	* 小・中学校との福祉交流の実施
	* 地域ボランティア活動（油良地区の道路・海岸清掃等）を通じた地域住民との交流促進

【平成28年度数値目標】

区分	定員	稼働率等	備考
施設入所	60人	93.0%	年間延利用者数
生活介護	60人	93.0%	//
短期入所	4人	8.0%	//
相談支援	—	22人	月平均計画作成等数

※ 日常のサービス提供等については、別途定める「平成28年度たちばな園事業計画」（中期経営計画の「選ばれる施設づくり」及び「地域とともに歩む施設づくり」に沿って作成）に基づき適切に行う。

【障害者支援施設 華南園】

1 サービスの質の充実

利用者が夢や生き甲斐を持って主体的に生活できるよう、年1回、利用者一人ひとりに「夢の日（夢かなえる日）」を設定し、「感動」してもらえるサービスを提供するとともに、ユニット活動や個別活動（棟ごとや個々の特性に合わせたプログラム）を充実させ、利用者の「その人らしさを大切に」した活動を展開していく。

また、利用者の高齢化・障害の重度化が進む中、医療機関との連携を強化し、本人・家族の意向を聴きながら、利用者が最期まで顔見知りの人と穏やかに安心して生活できる「終の棲家」としての施設の在り方を検討する。

さらに、将来の改築整備に向けては、基本方向を決定できるよう、改築プロジェクトを立ち上げ、引き続き調査・研究を行う。

2 在宅サービス及び相談支援の充実

地域の相談支援事業所や医療機関等との連携を密にし、在宅や病院で生活している障害者を生活介護サービス（通所）に積極的に受け入れ、新たに送迎を実施するとともに、短期入所についても、緊急の受け入れを行うなど、地域での生活が継続できるよう支援し、家族の身体的・精神的負担の軽減に寄与する。

また、相談支援については、関係機関等との連携を強化し、これまで以上に、様々な相談にきめ細かく対応し、サービスの有効活用を促進するなど、内容の充実に取り組む。

3 地域貢献活動の展開

地域住民を対象とした家庭介護講習会においては、地域住民の意向を聴きながら、内容の充実を図ることにより、障害及び障害者に対する理解を深めてもらう。

また、昨年度開始した近隣の高齢者等に対する配食サービスについては、今後は利用者とともに配食することで、地域住民との交流を図ることとする。

さらには、引き続き、山口保護観察所からの依頼を受け、保護観察中の人たちの社会貢献活動の場として当施設を提供し、協力していく。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成28年度実施分～】

○	将来の改築整備に向けた基本方針についての調査・研究 *改築プロジェクトの立ち上げ
○	在宅サービス・相談支援事業の充実 *生活介護サービス時の送迎を開始
○	地域貢献プラスワンの取組 *近隣高齢者等を対象とした配食サービスの充実（新規取組：利用者による配食） *保護観察中の人たちの社会貢献活動への協力 *家庭介護講習会の充実

【平成28年度数値目標】

区分	定員	稼働率等	備考
施設入所	50人	98.0%	年間延利用者数
生活介護	55人	97.0%	//
短期入所	4人	55.0%	//
相談支援	—	34人	月平均計画作成等数

※ 日常のサービス提供等については、別途定める「平成28年度華南園事業計画」（中期経営計画の「選ばれる施設づくり」及び「地域とともに歩む施設づくり」に沿って作成）に基づき適切に行う。

【福祉型障害児入所施設・障害者支援施設 華の浦学園】

1 移転新築に向けた取組

昨年度実施設計を完了したところであり、いよいよ今年度、工事を実施することとなるが、移転新築後は、全室個室の児・者併設施設に移行するとともに、障害児小規模グループケアを導入することとなる。

このため、個室での施設入所支援や障害児の小規模グループケアの在り方、生活介護サービスの充実についての具体的な検討を進めるとともに、新施設への移転に向けた事前準備に取り組む。また、進捗状況については、華会や保護者会を通じて利用児(者)及び保護者に説明を行う。

さらに、将来のグループホームの創設に向けて、引き続き研究を行う。

2 利用児(者)に対する支援の充実

各利用児(者)のライフステージに応じた自立・自律(自己選択と自己決定のもとで自分らしく生きる)支援と生きがい支援の充実に努める。

また、高校生を対象とした「就労支援」や被虐待児などを受け入れる「社会的養護支援」、「発達支援」などの様々な支援機能の拡充に努めていく。

3 在宅サービスの充実と地域福祉への貢献

在宅障害児(者)に対し、放課後等デイサービス・児童発達支援を基軸とし、日中一時支援サービスを組み合わせながら、放課後等のタイムケアの充実を図るとともに、特に、スヌーズレン活動の充実とコミュニケーション支援を重視した個別療育の推進に努める。

また「子ども福祉体験教室」に加え、地域住民を対象とした「介護教室」の開催や、新たに園内に「憩いの場」を設置し地域住民に気軽に利用してもらう取組を始めるなど、地域住民と利用児(者)との交流の機会の拡充を図る。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成28年度実施分～】

継	移転新築に係る具体的な取組 * 児・者併設施設への移行に伴うケア等の支援の検討や移転に向けた事前準備等
継	グループホームの創設に向けた研究
継	放課後等デイサービスセンターにおけるスヌーズレン活動の充実
継	独居高齢者を対象とした配食サービスの実施
拡	地域貢献プラスワンの取組 新 地域の住民のための「憩いの場」の設置(職員提案制度の事業化) * 「子ども福祉体験教室」、「地域住民の介護教室」(新規取組)の開催

【平成28年度数値目標】

区分	定員	稼働率等	備考
障害児入所・施設入所 支援・短期入所	50人	88.0%	年間延利用者数
放課後等デイ・児童発達 支援	10人	95.0%	//

※ 日常のサービス提供等については、別途定める「平成28年度華の浦学園事業計画」(中期経営計画の「選ばれる施設づくり」及び「地域とともに歩む施設づくり」に沿って作成)に基づき適切に行う。

【福祉型障害児入所施設 このみ園】

1 利用児（園児）に対する支援の充実

重度障害児や発達障害児など多様な障害児を受け入れる社会的養護の支援に加え、利用児が安心して自分らしい生活が送れるよう、個別支援や発達支援、自立支援（就労支援）などの機能の充実に努める。

特に、県立宇部総合支援学校や企業等との連携による職場体験実習に加え、今年度から職業指導員を新たに配置し、社会体験スキルを育みながら、利用児の就労移行支援を一層推進していく。

2 在宅サービスの充実

放課後等デイサービス事業が、毎月98%から99%という高い稼働率で推移している中で、宇部総合支援学校には300名近い児童生徒が通学しており、デイサービスの利用に対するさらなるニーズがある。このため、第2放課後等デイサービスセンターの設置に向けて具体的な検討を行っていく。

また、引き続き、保護者等が気軽に相談できる「障害児養育等に関する相談窓口」の充実に努める。

3 地域貢献活動の積極的展開

このみ園の人的・物的機能を地域の社会資源として活用し、地域のニーズに対応した活動を行うため、昨年度の職員提案制度に基づく事業として、新たに、「地域懇談会」を設置するとともに、「このみ園ふれあい塾（生活困窮世帯の生徒の学習支援及び対象生徒への食事提供）」を定期的で開催する。

また、昨年度から取り組んでいる宇部駅前駐輪場整理や河川敷の美化活動など、利用児によるボランティア活動を一層促進する。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成28年度実施分～】

拡	放課後等デイサービスセンターの療育内容の充実及び「第2放課後等デイサービスセンター」の設置に向けた検討
継	障害児養育等に関する相談窓口（養護課長、保育士、心理士等が対応）の充実
拡	地域貢献プラスワンの取組 新 「地域懇談会（住民代表から委員を募り、地域のニーズ把握のための協議を行う。）」の設置：年4回程度開催 新 「このみ園ふれあい塾（生活困窮世帯の生徒の学習支援等）」の開催：週1回程度 ＊利用児のボランティア活動の促進（宇部駅前駐輪場整理等） ＊小中高校生との福祉交流の実施

【平成28年度数値目標】

区分	定員	稼働率等	備考
障害児入所	50人	96.0%	年間延利用者数
短期入所	10人	30.0%	//
放課後等デイ・児童発達支援	10人	98.0%	//

※ 日常のサービスの提供等については、別途定める「平成28年度このみ園事業計画」（中期経営計画の「選ばれる施設づくり」及び「地域とともに歩む施設づくり」に沿って作成）に基づき適切に行う。

【情緒障害児短期治療施設 山口県みほり学園】

1 社会的養護の一角を担う施設としての機能の充実

(1) 被虐待児への対応

虐待を受けた児童の入所が増加している中、入所児童が安心・安全な環境の下で年齢相応の経験を重ね、信頼感や自尊心を取り戻していけるよう、生活全般にわたるきめ細かな支援に努める。

また、様々な理由により一時帰省できないケースが増えている現状を踏まえ、一時帰省実施中の休日プログラムにリービングケア等の視点を取り入れ、内容の充実を図る。

(2) 家族との連携・協働

入所児童の家庭復帰を目指すことを基本に、「家族再統合プログラム」に沿った個別支援を行うとともに、保護者会等の機会を通して、家族との連携・協働を図る。

(3) 心理治療及びグループワークにおける技法の充実

これまでの多様なプログラム・技法、嘱託医の指導・助言を得ながら取り組んでいる認知・作業トレーニング（身体面の改善を図る訓練技法）に加え、新たに学習面の基礎向上を図るトレーニングを導入して一層の充実を図る。

2 山口総合支援学校みほり分校との連携強化による取組

総合環境療法（心理治療・生活指導・学校教育の3本柱で治療を行う）の効果的な展開を図るため、山口総合支援学校みほり分校と協働して取り組んでいる、卒園を控えた児童に対するリービングケア（施設退所準備ケア）や「対人暴力に関する聴き取り調査」の内容の充実を図るなど、分校と一体となった取組を一層強化する。

3 地域交流・地域活動の展開

入所児童の希望によるボランティア活動として、地域の河川敷の清掃や除草等から始まり、逐次神社や公園等に活動区域を拡充してきた。

今年度は、新たに萩往還道等に活動範囲を広げて山口県の歴史的遺産の美化に貢献することとしており、こうした自主的な活動を引き続き積極的に支援し、入所児童の自己有用感の助長に努めていく。

また、地区の子ども会やその保護者、高齢者の会との三世代交流の場として、「地域ふれあい1日キャンプ」を継続実施する。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成28年度実施分～】

☐ 地域貢献プラスワンの取組

* 「地域ふれあい1日キャンプ」の実施

* 地域住民とのゲートボールミニキャンプの実施

* 児童・職員による地域ボランティア活動（萩往還道（新規取組）、近隣の河川敷や神社・公園の清掃等）の実施

○ 県による将来の改築整備を視野に入れた調査・研究

※ 日常のサービスの提供等については、別途定める「平成28年度みほり学園事業計画」（中期経営計画の「選ばれる施設づくり」及び「地域とともに歩む施設づくり」に沿って作成）に基づき適切に行う。

【児童厚生施設 山口県児童センター】

1 発達段階に沿った遊びや体験学習の推進

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、発達段階に沿った運動や伝承・音楽遊び、創作活動など、「遊ぶ」「観る」「聴く」「創る」「集う」「学ぶ」の6分野にわたる様々な体験や異年齢の子どもたちとの交流ができるイベントなどを積極的に実施する。

特に、昨年度、空調設備の全面改修を行ったプラネタリウムについては、番組内容の充実に努めながら、利用者の増を図っていく。

また、地域貢献プラスワンの新たな取組として「ファミリーコンサート」を実施し、利用者の交流の場と発表の機会を提供するとともに、引き続き、高齢者や障害者との交流など福祉教育の機会を提供する。

2 子育て支援の推進

健全な遊びや親子のふれあい、世代間の交流などの場を提供するとともに、ホームページ等による各種子育て支援情報の提供や、子育てに関する相談事業の実施など、子育て支援の取組を積極的に推進する。

また、男性や祖父母等の子育て支援に資するため、誰もが参加しやすいイベントを土・日（祝日）を中心に開催するなど、育児参加のための動機付けや知識の習得を支援する。

さらに、地域の子育て支援に資するため、地域貢献プラスワンの新たな取組として、児童館及び子育てサロン等に専門職員を派遣する「出前講座」に積極的に取り組む。

3 子どもたちの安全・安心の確保

子どもたちをはじめ利用者が安全・安心かつ快適に施設・設備を利用できるよう、遊具の日常点検・定期点検や防災対策、不審者対策等の充実に努める。

特に、体力差のある子どもが多く集まる屋外広場では、不慮の事故がないよう、遊び方の指導や巡回による見守りを徹底する。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成28年度実施分～】

拡 地域貢献プラスワンの取組

新 「ファミリーコンサート」の開催

新 「出前講座（児童館及び子育てサロン等に専門職員を派遣）」の実施

【平成28年度数値目標】

区 分	利用者数	備 考
プラネタリウム利用者数	22,000人	年間延利用者数

※ 日常のサービスの提供等については、別途定める「平成28年度山口県児童センター事業計画」（中期経営計画の「選ばれる施設づくり」及び「地域とともに歩む施設づくり」に準じて作成）に基づき適切に行う。

【ゆ〜あいプラザ 山口県社会福祉会館】

県内の各種社会福祉団体の活動拠点である「ゆ〜あいプラザ山口県社会福祉会館」として、福祉団体の拠点機能の一層の向上に努める。

また、社会福祉団体が行う人材育成研修や各種会議等を中心に会議室等を貸し出し、社会福祉・地域福祉の増進に寄与する。

1 社会福祉団体等への事務室の提供（17団体）

- ・山口県社会福祉協議会
- ・山口県福祉サービス運営適正化委員会
- ・山口県福祉人材センター
- ・山口県地域福祉権利擁護センター
- ・山口県ボランティアセンター
- ・山口県生涯現役推進センター
- ・山口県福祉相談室
- ・認知症コールセンター
- ・山口県社会就労事業振興センター
- ・山口県社会福祉士会
- ・山口県児童福祉連絡会議
- ・山口県身体障害者団体連合会
- ・山口県腎友会
- ・山口県共同募金会
- ・山口県障害者スポーツ協会
- ・山口県介護支援専門員協会
- ・山口県社会福祉事業団

2 会議室等の貸し出し

室名	利用人員
大ホール	170人
第1会議室	81人
第2会議室	54人
第3会議室	20人
第4会議室	24人

【平成28年度数値目標】

区分	利用者数	備考
会議室等の利用者数	18,000人	年間延利用者数